



日本共産党市会議員

2015年 9月11日

# 庄本けんじ

携帯 090-6665-9401

議員控え室 0798-35-3368

活動ニュース

## 予算編成にたいする申し入れ書 市当局に提出！要望496項目

毎年、この時期に来年度予算編成にたいする市民要望をまとめた申し入れ書を市長に提出しています。今回は、8月30日提出しました。

申し入れ書には、市民から寄せられた要望、496項目が盛り込まれています。

暴走政治が吹き荒れています。自治体は、暴走政治から住民を守る防波堤の役割を果たすために、悪政に対して言うべきことをハッキリと言わなければなりません。そのことを強く求めるとともに、切実な願いを実現するために力をつくすよう申し入れました。



## 介護保険大改悪ゆるすな —— 長寿を支える政治へ

「介護の社会化」と銘打って2000年にはじまった介護保険制度。その後、この制度は、3年ごとに見直し改定されてきましたが、一貫して改悪の連続でした。たとえば、要支援1、2と認定された人の保険給付はずしに続いて、要介護1、2と認定された人の訪問介護や通所介護などを保険給付からはずそうとしています。そうすると、高い保険料を強制的に徴収しながら、要支援、要介護と認定された人たちのうち、65%を超える人たちが、保険給付を取り上げられることとなります。これでは、文字通りの「国家的詐欺」と言わざるを得ません。

市は、こうした政府の大改悪から市民を守るために、市独自の施策を講じることを要求しています。



# 文教住宅都市西宮にふさわしい 安全、快適、福祉に強いまちづくりを

## 子どもの笑顔かがやけ

子どもたち一人一人がかけがえのない存在であることを確認し、子どもの育成の基本理念を定める「子ども条例」が制定されることには大きな意義がある。すでに阪神間では川西市、宝塚市で制定され、全国的にも増えている。

「子育てするなら西宮」を標榜する市だからこそ、「子ども条例」を制定し、子どもを大切にする理念を市全体のものにする。



## 開発は住民本位で！

現行の「開発事業等におけるまちづくりに関する条例」の手続きでは、住民の意見が反映されないまま開発が進んでいく仕組みとなっている。ある場所で開発が行われることが住民に知らされる段階では、開発は事実上後戻りできない状態にある。住環境や自然環境を守りたいと願う住民の意思が反映する仕組みが必要である。住民が納得できる開発をすすめられるよう、早い段階から住民が参加できるような仕組みをつくること。



## コミバスをわが街にも

交通不便地域については、それぞれの地域でのニーズや課題を深める努力が必要である。交通不便地域対策の予算を増額して公共交通政策に生かすこと。昨年、生瀬地区を巡るコミュニティ交通「ぐるっと生瀬」が本格運行されたが、この取り組みの教訓を生かしつつ、やはり、コミュニティバス運行は地域住民まかせではなく市が主体性をもって進めること。とくに、名塩地域と名塩駅を結ぶコミュニティバスの運行が実現できるよう、市の努力を求める。

## 車いすで安全通行

市道西第 1027 号線は、歩道があるものの幅が狭く、車庫の出入り口が傾斜しているため車いすでの移動が、転倒することもあるほど極めて困難な状態にある。車いすでやむなく車道を通行するにしても車の通行量が多く危険である。安全に車いすでの移動ができるよう、すみやかに改善すること。

## 駅ホームの転落防止の 整備は急務

盲導犬を連れた男性が、東京都内の地下鉄の駅ホームから転落し電車にはねられて死亡した事故が、関係者に不安と衝撃を広げている。ホームでの転落事故は後を絶たず、ホームドアやホームの柵の設置など、駅ホームの転落防止の整備は急務となっている。誰もが命の危険にさらされることなく安心して利用できる公共交通機関の整備を進めなければならない。自治体としての役割を果たすこと。